

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	平成23年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	32,121	31,272	126,681
経常利益	百万円	7,296	9,641	28,696
四半期純利益	百万円	7,304	10,954	
当期純利益	百万円			32,794
四半期包括利益	百万円	12,820	13,693	
包括利益	百万円			29,685
純資産額	百万円	548,313	573,687	565,184
総資産額	百万円	4,966,487	4,846,333	4,918,370
1株当たり四半期純利益金額	円	4.88	7.33	
1株当たり当期純利益金額	円			20.49
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	3.72	5.59	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			16.73
自己資本比率	%	11.0	11.8	11.5

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

#### （1）業績の状況

##### 概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により、生産面を中心に下押し圧力の強い状態となりました。その結果、輸出が大幅に減少したほか、企業や家計のマインドの悪化もあり、景気は総じて弱い動きとなりました。

こうした状況のもと、金融環境は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬に1.3%台まで上昇したものの、その後は徐々に低下する展開となり、6月には1.1%台前半まで金利低下が進む展開となりました。

また、日経平均株価は、電力供給の制約や海外経済の回復が更に緩やかになることによる景気の下ぶれリスクはあるものの、先行きの景気の持ち直しが期待されることから、当会計期間を通じて9,000円台半ばを中心としたレンジでの推移となりました。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

東日本大震災の影響等により国内の経済活動全般が停滞したものの、重点施策である資金調達コストの削減、厳格な経費管理ならびに貸し出し資産の質向上等に引き続き注力したことにより、当期純利益は前年同期比37億円増加（50.0%増）の110億円となりました。世界的に不安定な経済環境下、慎重なバランスシート運営に努めており、連結業務粗利益は184億円（同19億円、9.4%減）、実質業務純益は88億円（同15億円、14.2%減）となりましたが、当期純利益は50%の増益となりました。

連結業務粗利益のうち、資金利益は、前年同期比ほぼ横ばいの120億円となりました。資金運用平均残高は、前年同期と比べ減少しましたが、資金調達利回りの低下により資金利鞘が改善した結果、資金利益全体としては前年同期比横ばいとなりました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りは前年同期の0.84%から0.65%へ19bps低下いたしました。役務取引等利益は21億円（前年同期比0.7%増）、特定取引利益は15億円（同16億円、51.4%減）となりました。国債等債券損益は、外国国債等の売却益を計上する一方で、国内CMBSの減損処理を実施したこと等により、13億円（同19億円、58.5%減）となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の貢献等により15億円（同17億円増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、97億円（前年同期比4億円、4.4%減）となりました。以上の結果、連結実質業務純益は88億円（同15億円、14.2%減）となりました。

与信関連費用は、以前より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当期も大型の企業倒産が発生しなかったことにより、貸倒引当金戻入益や不良債権売却益を計上したことから19億円の利益（前年同期は24億円の費用）となりました。なお、今般の震災による今後ありうべき影響を踏まえ、引き続き保守的な引当を維持しております。法人税等は13億円の利益となりました。この結果、連結当期純利益は、110億円（前年同期比37億円、50.0%増）となり、9四半期連続の黒字となりました。

## 損益の状況（連結）

	平成22年6月期 (億円)	平成23年6月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	204	184	19
資金利益	121	120	1
役務取引等利益	21	21	0
特定取引利益	31	15	16
国債等債券損益	32	13	19
国債等債券損益を除くその他業務利益	2	15	17
経費	101	97	4
連結実質業務純益	103	88	15
不良債権処理額	30	8	38
貸出金償却	9	2	7
個別貸倒引当金純繰入額	10	-	10
一般貸倒引当金等純繰入額	10	-	10
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	0	10	10
貸倒引当金戻入益		6	6
一般貸倒引当金純繰入額		12	12
個別貸倒引当金純繰入額		6	6
特定海外債権引当勘定純繰入額		-	-
償却債権取立益		3	3
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		1	1
株式等関係損益	0	1	1
その他の臨時損益	0	9	10
経常利益	73	96	23
特別損益	4	0	4
うち貸倒引当金戻入益	-		-
一般貸倒引当金純繰入額	-		-
個別貸倒引当金純繰入額	-		-
特定海外債権引当勘定純繰入額	-		-
うち償却債権取立益	1		1
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	4		4
うちその他の特別損益	10	0	10
税金等調整前四半期純利益	68	96	28
法人税等合計	5	13	8
少数株主損益	0	0	0
四半期純利益	73	110	37
与信関連費用（償却債権取立益を含む）	24	19	43

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +  
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 一般貸倒引当金純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。

4. 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回った場合、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

5. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は、前年同期比ほぼ横ばいの120億円となりました。

資金利益（連結）

	平成22年6月期 (億円)	平成23年6月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	121	120	1
資金運用収益	207	182	25
貸出金利息	151	132	19
有価証券利息配当金	41	39	3
その他受入利息	3	3	0
スワップ受入利息	11	8	4
資金調達費用	86	62	24
預金・譲渡性預金利息	63	48	15
債券利息	15	7	8
借入金利息	1	1	0
その他支払利息	5	3	2
スワップ支払利息	2	4	1

資金運用平均残高は、前年同期と比べ減少しましたが、資金調達利回りの低下により資金利鞘が改善した結果、資金利益全体としては前年同期比横ばいとなりました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、当期の資金調達利回りは前年同期の0.84%から19bps低下し、0.65%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比7bps拡大し1.09%となり、貸出金利鞘も16bps拡大し1.34%となりました。

資金利鞘（連結）

	平成22年6月期 (%)	平成23年6月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.86	1.74	0.12
貸出金利回り	2.02	1.99	0.03
有価証券利回り	1.35	1.17	0.18
資金調達利回り	0.84	0.65	0.19
資金粗利鞘	1.02	1.09	0.07
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.18	1.34	0.16

・ 役務取引等利益

役務取引等利益は21億円（前年同期比0.7%増）となりました。

引き続き、マス・アフルエント層向け運用商品の販売に注力いたしました。

役務取引等利益（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	21	21	0
役務取引等収益	23	23	0
貸出業務等	15	15	0
証券業務・代理業務	4	4	0
その他の受入手数料	3	3	1
役務取引等費用	2	2	0

・ 特定取引利益

特定取引利益は15億円（前年同期比16億円、51.4%減）となりました。マーケット環境の変化等から、前期好調であったデリバティブ内蔵商品の販売による収益が減少したことが主な要因です。

特定取引利益（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	31	15	16
うち特定金融派生商品利益	31	12	19
その他	0	3	3

・ 国債等債券損益

国債等債券損益は、外国国債等の売却益を計上する一方、国内CMBSの減損処理を実施したこと等により、13億円（前年同期比19億円、58.5%減）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	32	13	19
日本国債	19	11	7
外国国債及びモーゲージ債	11	19	8
その他	3	17	19
うちCDO	0	-	0
うちヘッジファンド（その他目的）	2	4	2
その他	1	21	22

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の増加等により、15億円（前年同期比17億円増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	2	15	17
外国為替売買損益	14	9	6
金融派生商品損益	2	0	2
組合出資損益	4	14	9
不動産関連	2	5	6
不良債権関連	2	3	1
その他（ベンチャー他）	4	6	2
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	4	5	1
債券費	0	0	0
その他	3	6	3

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、97億円（前年同期比4億円、4.4%減）、OHR（業務粗利益に対する経費の割合）は52.3%となりました。

経費（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
経費	101	97	4
人件費	46	44	2
物件費	49	46	3
税金	6	6	0

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、以前より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当期も大型の企業倒産が発生しなかったこと等により、貸倒引当金戻入益や不良債権売却益を計上したことから19億円の利益（前年同期は24億円の費用）となりました。なお、今般の震災による今後ありうべき影響を踏まえ、引き続き保守的な引当を維持しております。当四半期末の貸出金に対する貸倒引当金の比率は3.66%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成22年6月期 （億円）	平成23年6月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計（償却債権取立益を含む）	24	19	43
貸出金償却	9	2	7
個別貸倒引当金純繰入額	10	6	4
一般貸倒引当金純繰入額	10	12	23
その他の債権売却損等	0	10	10
償却債権取立益	1	3	2
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	4	1	3

## 二．法人税等

法人税等は、将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、13億円の利益となりました。

### 法人税等（連結）

	平成22年6月期 (億円)	平成23年6月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	5	13	8

### ホ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つとしております。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が1億円の利益、「事業法人営業グループ」が11億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が38億円の利益、「金融法人営業グループ」が2億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が42億円の利益となりました。

前第1四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が12億円の利益、「事業法人営業グループ」が1億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が53億円の利益、「金融法人営業グループ」が4億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が44億円の利益でした。



財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は4兆8,463億円（前期末比720億円、1.5%減）となりました。貸出金は、海外向けローンが、前期末比596億円減少（14.1%減）したことにより、2兆6,887億円（409億円、1.5%減）となりました。なお、国内向け貸出は前期末比188億円増加（0.8%増）しております。有価証券についても前期末比ほぼ横ばいの1兆3,244億円（113億円、0.8%減）となりました。

負債サイドは、預金・譲渡性預金が合計で前期末比380億円増加（1.3%増）、社債が償還により912億円減少、債券が11億円減少（0.4%減）し、負債額は4兆2,726億円（同805億円、1.9%減）となりました。

純資産は、5,737億円（前期末比85億円、1.5%増）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	49,184	48,463	720
貸出金	27,296	26,887	409
有価証券	13,357	13,244	113
現金預け金	2,720	2,082	638
その他	5,812	6,250	439
負債の部	43,532	42,726	805
預金	27,774	27,102	672
譲渡性預金	1,549	2,602	1,052
債券	2,647	2,636	11
社債	912	-	912
その他	10,649	10,387	262
純資産の部	5,652	5,737	85
資本金	4,198	4,198	-
資本剰余金	333	333	-
利益剰余金	1,324	1,382	58
その他の包括利益累計額合計	54	27	27
その他	149	149	0
負債及び純資産の部	49,184	48,463	720

イ．調達（預金及び債券等残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、個人のお客さまからの調達は2兆2,394億円（前期末比724億円、3.1%減）となりましたが、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は69.2%と引き続き高い水準を維持しております。

また、当四半期末の手元流動性の残高は約6,000億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
個人	23,118	22,394	724
事業法人等	4,238	4,668	431
金融法人（債券等）	3,333	2,416	916
金融法人（預金等）	2,194	2,860	666
計	32,883	32,339	543

ロ．貸出金

貸出金は、海外向けローンが、前期末比596億円減少（14.1%減）したことにより、2兆6,887億円（409億円、1.5%減）となりました。なお、国内向け貸出は前期末比188億円増加（0.8%増）しております。引き続き、ミドルマーケット業務にも注力しております。不動産業向けは48億円減少しましたが、ノンリコースローンは13億円増加しております。

貸出金（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,296	26,887	409

ハ．有価証券

当四半期末の有価証券残高は、前期末比113億円減少（0.8%減）しました。国債が前期末比52億円増加（0.8%増）する一方で、第2線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託は189億円減少（19.0%減）いたしました。

当四半期末の評価損益は、96億円の評価益となりました。評価益の内訳は、日本国債が68億円、ヘッジファンドが23億円となっております。

有価証券（連結）

	貸借対照表計上額			評価損益		
	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,771	6,823	52	57	68	11
地方債	103	126	23	0	1	1
社債	752	766	14	1	1	2
株式	267	267	0	2	1	1
外国債券	3,404	3,447	43	38	3	41
その他	2,061	1,816	244	28	25	3
ヘッジファンド	146	127	20	25	23	2
ETF （日本株リンク）	25	25	0	0	0	0
投資組合	681	653	28	3	5	2
REIT	93	91	2	7	3	4
その他	1,115	921	194	7	6	1
うち投資信託	995	806	189	5	4	1
有価証券計	13,357	13,244	113	44	96	53

(注1)当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)平成22年3月末より「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成23年6月末現在：貸借対照表計上額176億円、評価損益 22億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比28億円減少（4.1%減）いたしました。また、ヘッジファンドは、前期末比20億円減少（13.4%減）いたしました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	681	653	28
不動産関連	143	128	15
不良債権関連	306	295	11
その他	232	230	2
ヘッジファンド	146	127	20

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比205億円減少（16.1%減）の1,069億円、開示債権比率は0.69ポイント改善の3.90%となりました。当四半期末の保全率は87.1%となり、引き続き高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年6月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	119	104	16
危険債権	804	641	162
要管理債権	352	324	27
開示債権合計	1,275	1,069	205
正常債権	26,443	26,347	97
総与信計	27,718	27,416	302
開示債権比率（%）	4.59	3.90	0.69

（2）対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した本行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

本行は引き続き中核ビジネスに注力しつつ、持続可能な収益基盤を強化し、微力ながら日本経済の復興にも貢献できればと考えております。

(参考)

## (1) 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は118億68百万円、役務取引等収支は21億11百万円、特定取引収支は15億28百万円、その他業務収支は27億92百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は1億84百万円、役務取引等収支は28百万円、その他業務収支は76百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は119億77百万円、役務取引等収支は20億75百万円、特定取引収支は15億28百万円、その他業務収支は28億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	12,043	210	129	12,124
	当第1四半期連結累計期間	11,868	184	75	11,977
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	20,647	2,244	2,183	20,707
	当第1四半期連結累計期間	18,082	1,560	1,452	18,190
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	8,603	2,034	2,054	8,583
	当第1四半期連結累計期間	6,213	1,376	1,376	6,212
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,119	47	10	2,061
	当第1四半期連結累計期間	2,111	28	8	2,075
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,352	115	180	2,287
	当第1四半期連結累計期間	2,411	73	232	2,253
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	233	163	170	226
	当第1四半期連結累計期間	299	102	224	178
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	3,146	-	-	3,146
	当第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	3,146	-	-	3,146
	当第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,877	92	50	3,019
	当第1四半期連結累計期間	2,792	76	-	2,868
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,379	160	576	4,963
	当第1四半期連結累計期間	7,271	424	921	6,774
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,501	68	626	1,943
	当第1四半期連結累計期間	4,479	347	921	3,905

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆2,440億円、利息は181億円、利回りは1.70%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,126億円、利息は62億円、利回りは0.65%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は3,002億円、利息は16億円、利回りは2.08%となり、資金調達勘定平均残高は1,895億円、利息は14億円、利回りは2.91%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,899億円、利息は182億円、利回りは1.74%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,037億円、利息は62億円、利回りは0.65%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,500,047	20,647	1.84
	当第1四半期連結累計期間	4,243,998	18,082	1.70
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	46,623	28	0.24
	当第1四半期連結累計期間	42,182	19	0.18
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	80,109	23	0.11
	当第1四半期連結累計期間	60,659	18	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	26,311	8	0.12
	当第1四半期連結累計期間	22,908	5	0.09
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,267,484	4,258	1.34
	当第1四半期連結累計期間	1,365,223	3,899	1.14
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	3,002,355	14,940	1.99
	当第1四半期連結累計期間	2,676,159	13,090	1.96
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	4,063,995	8,592	0.84
	当第1四半期連結累計期間	3,812,605	6,205	0.65
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,912,125	6,201	0.85
	当第1四半期連結累計期間	2,742,124	4,683	0.68
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	137,121	61	0.17
	当第1四半期連結累計期間	202,082	68	0.13
うち債券	前第1四半期連結累計期間	478,140	1,474	1.23
	当第1四半期連結累計期間	260,372	705	1.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	99,712	42	0.16
	当第1四半期連結累計期間	107,739	39	0.14
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	2,137	1	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	88,388	54	0.24
	当第1四半期連結累計期間	221,109	131	0.23
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	262,296	123	0.18
	当第1四半期連結累計期間	260,795	103	0.15
うち社債	前第1四半期連結累計期間	91,192	379	1.66
	当第1四半期連結累計期間	21,045	93	1.77

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	401,450	2,244	2.24
	当第1四半期連結累計期間	300,223	1,560	2.08
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	10,804	4	0.18
	当第1四半期連結累計期間	9,824	6	0.27
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	104,961	-	-
	当第1四半期連結累計期間	113,270	34	0.12
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	285,684	2,239	3.14
	当第1四半期連結累計期間	177,128	1,519	3.44
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	284,863	2,034	2.86
	当第1四半期連結累計期間	189,475	1,376	2.91
うち預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	284,863	2,034	2.86
	当第1四半期連結累計期間	189,475	1,376	2.91
うち社債	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,901,498	449,073	4,452,425	22,891	2,183	20,707	1.86
	当第1四半期連結累計期間	4,544,222	354,346	4,189,876	19,642	1,452	18,190	1.74
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	57,428	7,135	50,293	33	0	33	0.26
	当第1四半期連結累計期間	52,007	5,971	46,036	26	0	26	0.23
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	80,109	-	80,109	23	-	23	0.11
	当第1四半期連結累計期間	60,659	-	60,659	18	-	18	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	26,311	-	26,311	8	-	8	0.12
	当第1四半期連結累計期間	22,908	-	22,908	5	-	5	0.09
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,372,445	157,191	1,215,254	4,258	147	4,111	1.35
	当第1四半期連結累計期間	1,478,493	160,170	1,318,323	3,934	75	3,858	1.17
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	3,288,040	284,747	3,003,293	17,179	2,036	15,143	2.02
	当第1四半期連結累計期間	2,853,288	188,204	2,665,084	14,609	1,376	13,233	1.99
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	4,348,859	294,460	4,054,398	10,627	2,054	8,572	0.84
	当第1四半期連結累計期間	4,002,081	198,377	3,803,703	7,581	1,376	6,205	0.65
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,912,125	9,322	2,902,803	6,201	0	6,201	0.85
	当第1四半期連結累計期間	2,742,124	8,827	2,733,297	4,683	0	4,683	0.68
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	137,121	-	137,121	61	-	61	0.17
	当第1四半期連結累計期間	202,082	-	202,082	68	-	68	0.13
うち債券	前第1四半期連結累計期間	478,140	-	478,140	1,474	-	1,474	1.23
	当第1四半期連結累計期間	260,372	-	260,372	705	-	705	1.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	99,712	-	99,712	42	-	42	0.16
	当第1四半期連結累計期間	107,739	-	107,739	39	-	39	0.14
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	2,137	-	2,137	1	-	1	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	88,388	-	88,388	54	-	54	0.24
	当第1四半期連結累計期間	221,109	-	221,109	131	-	131	0.23
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	547,160	285,138	262,021	2,157	2,036	120	0.18
	当第1四半期連結累計期間	450,271	189,550	260,720	1,479	1,376	102	0.15
うち社債	前第1四半期連結累計期間	91,192	-	91,192	379	-	379	1.66
	当第1四半期連結累計期間	21,045	-	21,045	93	-	93	1.77

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。



(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間は、役務取引等収益は22億53百万円、役務取引等費用は1億78百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,352	115	180	2,287
	当第1四半期連結累計期間	2,411	73	232	2,253
うち預金・債券・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,447	115	42	1,520
	当第1四半期連結累計期間	1,482	73	15	1,541
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	60	-	0	60
	当第1四半期連結累計期間	57	-	0	56
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	249	-	0	248
	当第1四半期連結累計期間	271	-	-	271
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	311	-	123	187
	当第1四半期連結累計期間	361	-	184	177
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	0	-	0	0
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	44	-	-	44
	当第1四半期連結累計期間	19	-	-	19
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	233	163	170	226
	当第1四半期連結累計期間	299	102	224	178
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	33	-	-	33
	当第1四半期連結累計期間	32	-	-	32

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第1四半期連結累計期間は、特定取引収益は15億28百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	3,146	-	-	3,146
	当第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	14	-	-	14
	当第1四半期連結累計期間	206	-	-	206
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	13	-	-	13
	当第1四半期連結累計期間	132	-	-	132
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	3,118	-	-	3,118
	当第1四半期連結累計期間	1,189	-	-	1,189
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

平成23年6月30日は、特定取引資産は3,834億円、特定取引負債は2,736億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	平成22年6月30日	379,581	-	-	379,581
	平成23年6月30日	383,391	-	-	383,391
うち商品有価証券	平成22年6月30日	2,432	-	-	2,432
	平成23年6月30日	1,215	-	-	1,215
うち商品有価証券派生商品	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	62,112	-	-	62,112
うち特定取引有価証券派生商品	平成22年6月30日	172	-	-	172
	平成23年6月30日	72	-	-	72
うち特定金融派生商品	平成22年6月30日	376,976	-	-	376,976
	平成23年6月30日	319,991	-	-	319,991
うちその他の特定取引資産	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
特定取引負債	平成22年6月30日	264,926	-	-	264,926
	平成23年6月30日	273,591	-	-	273,591
うち売付商品債券	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成22年6月30日	102	-	-	102
	平成23年6月30日	108	-	-	108
うち特定金融派生商品	平成22年6月30日	264,823	-	-	264,823
	平成23年6月30日	273,482	-	-	273,482
うちその他の特定取引負債	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成22年6月30日	2,901,896	-	6,271	2,895,624
	平成23年6月30日	2,717,296	-	7,132	2,710,163
うち流動性預金	平成22年6月30日	357,425	-	6,197	351,227
	平成23年6月30日	368,070	-	6,618	361,452
うち定期性預金	平成22年6月30日	2,514,929	-	-	2,514,929
	平成23年6月30日	2,325,407	-	-	2,325,407
うちその他	平成22年6月30日	29,541	-	73	29,468
	平成23年6月30日	23,817	-	514	23,303
譲渡性預金	平成22年6月30日	144,260	-	-	144,260
	平成23年6月30日	260,180	-	-	260,180
総合計	平成22年6月30日	3,046,156	-	6,271	3,039,884
	平成23年6月30日	2,977,476	-	7,132	2,970,343

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。  
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	平成22年6月30日	408,014	-	-	408,014
	平成23年6月30日	263,598	-	-	263,598
うちあおぞら債券	平成22年6月30日	392,079	-	-	392,079
	平成23年6月30日	249,616	-	-	249,616
うち割引あおぞら債券	平成22年6月30日	15,934	-	-	15,934
	平成23年6月30日	13,981	-	-	13,981

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,654,614	100.00	2,526,728	100.00
製造業	241,292	9.09	243,876	9.65
農林水産業	3,519	0.13	3,255	0.13
鉱業・砕石業・砂利採取業	4,409	0.17	3,513	0.14
建設業	36,986	1.39	39,440	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	11,138	0.42	6,692	0.26
情報通信業	91,415	3.44	59,297	2.35
運輸業・郵便業	164,454	6.20	184,510	7.30
卸売業・小売業	155,986	5.88	130,828	5.18
金融業・保険業	404,359	15.23	398,601	15.77
不動産業	918,629	34.61	888,816	35.18
物品賃貸業	117,130	4.41	74,515	2.95
その他サービス業	169,920	6.40	163,436	6.47
地方公共団体	69,682	2.62	68,974	2.73
その他	265,689	10.01	260,969	10.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	270,555	100.00	161,984	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	270,555	100.00	161,984	100.00
合計	2,925,169		2,688,713	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

( 8 ) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	平成22年6月30日	610,591	-	-	610,591
	平成23年6月30日	682,263	-	-	682,263
地方債	平成22年6月30日	2,139	-	-	2,139
	平成23年6月30日	12,579	-	-	12,579
短期社債	平成22年6月30日	-	-	-	-
	平成23年6月30日	-	-	-	-
社債	平成22年6月30日	55,267	-	-	55,267
	平成23年6月30日	76,559	-	-	76,559
株式	平成22年6月30日	38,663	-	11,447	27,215
	平成23年6月30日	38,143	-	11,447	26,695
その他の証券	平成22年6月30日	496,454	104,936	143,711	457,679
	平成23年6月30日	561,118	112,092	146,889	526,321
合計	平成22年6月30日	1,203,115	104,936	155,159	1,152,893
	平成23年6月30日	1,370,663	112,092	158,336	1,324,419

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
3. 「相殺消去額( )」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。  
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3, 5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

##### (2)優先配当金

###### 優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

###### 非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

###### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優

先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。



当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600円}{\text{連結純資産額} - \text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済第四回 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済普通株式数} + \text{優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600円}{\text{第五回優先株式数} \times \text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株

に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容  
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	-	419,781,203	-	33,333,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,892,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,193,000	1,494,193	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 62,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,193	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が729株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,892,000	-	155,892,000	8.06
計	-	155,892,000	-	155,892,000	8.06

(注)なお、平成23年6月30日現在、自己名義所有株式数は155,893,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.06%となっております。また、同日現在自己名義所有株式数(単元未満株式)は248株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	271,963	208,161
コールローン及び買入手形	20,000	80,000
債券貸借取引支払保証金	33,071	12,777
買入金銭債権	61,586	53,224
特定取引資産	348,614	383,391
金銭の信託	6,994	7,770
有価証券	1,335,677	1,324,419
貸出金	2,729,569	2,688,713
外国為替	46,293	13,335
その他資産	81,512	85,491
有形固定資産	23,296	22,807
無形固定資産	5,757	5,281
債券繰延資産	58	51
繰延税金資産	45,559	44,878
支払承諾見返	14,777	19,959
貸倒引当金	100,228	98,317
投資損失引当金	6,134	5,611
資産の部合計	4,918,370	4,846,333
<b>負債の部</b>		
預金	2,777,397	2,710,163
譲渡性預金	154,940	260,180
債券	264,741	263,598
コールマネー及び売渡手形	131,787	103,634
売現先勘定	-	7,870
債券貸借取引受入担保金	221,571	231,234
特定取引負債	249,597	273,591
借入金	265,600	231,100
外国為替	1	1
社債	91,199	-
その他負債	165,261	157,181
賞与引当金	2,274	844
退職給付引当金	12,979	12,300
役員退職慰労引当金	273	301
オフバランス取引信用リスク引当金	775	686
繰延税金負債	6	-
支払承諾	14,777	19,959
負債の部合計	4,353,185	4,272,646



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	132,420	138,221
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	569,884	575,684
その他有価証券評価差額金	1,795	4,898
繰延ヘッジ損益	2,112	1,993
為替換算調整勘定	9,334	9,590
その他の包括利益累計額合計	5,426	2,698
少数株主持分	727	701
純資産の部合計	565,184	573,687
負債及び純資産の部合計	4,918,370	4,846,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	32,121	31,272
資金運用収益	20,707	18,190
(うち貸出金利息)	15,143	13,233
(うち有価証券利息配当金)	4,111	3,858
役務取引等収益	2,287	2,253
特定取引収益	3,146	1,528
その他業務収益	4,963	6,774
その他経常収益	1,015	<sup>1</sup> 2,526
経常費用	24,824	21,631
資金調達費用	8,583	6,212
(うち預金利息)	6,201	4,683
(うち債券利息)	1,474	705
役務取引等費用	226	178
その他業務費用	1,943	3,905
営業経費	10,101	9,980
その他経常費用	<sup>2</sup> 3,969	<sup>2</sup> 1,353
経常利益	7,296	9,641
特別利益	539	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	131	-
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	407	-
特別損失	987	4
固定資産処分損	59	4
減損損失	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	718	-
環境対策費	208	-
税金等調整前四半期純利益	6,848	9,637
法人税、住民税及び事業税	238	55
法人税等調整額	732	1,383
法人税等合計	493	1,327
少数株主損益調整前四半期純利益	7,342	10,965
少数株主利益	37	10
四半期純利益	7,304	10,954

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,342	10,965
その他の包括利益	5,478	2,728
その他有価証券評価差額金	5,947	3,103
繰延ヘッジ損益	34	118
為替換算調整勘定	434	256
四半期包括利益	12,820	13,693
親会社株主に係る四半期包括利益	12,782	13,682
少数株主に係る四半期包括利益	37	10

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「オフバランス取引信用リスク引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 9,927百万円 延滞債権額 84,901百万円 3ヵ月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 35,189百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 8,845百万円 延滞債権額 66,672百万円 3ヵ月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 32,448百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益626百万円、償却債権取立益348百万円、オフバランス取引信用リスク引当金戻入益89百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却937百万円、貸倒引当金繰入額2,060百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸出金償却218百万円、株式等償却89百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 970百万円	減価償却費 1,152百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第四回優先株式	240	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成22年3月31日	平成22年6月25日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	3,679	2,435	8,507	1,354	5,414	21,391
営業経費	2,493	2,344	3,208	969	980	9,995
セグメント利益	1,186	90	5,299	385	4,434	11,395

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理しているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 平成22年8月16日付にて組織改編を実施しており、また、平成22年10月より顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売に係るセグメント間の収益・費用の配分方法を見直しております。上記の各報告セグメントの連結粗利益(収益)及び営業経費は、当該組織改編後の事業セグメントの区分ならびに当該見直し後の配分方法により集計・表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	11,395
収益・費用計上基準の相違による調整等	989
退職給付費用数理差異調整等	155
与信関連費用等	2,983
上記以外の経常収支に関連するもの	28
四半期連結損益計算書の経常利益	7,296

(注) 「与信関連費用等」は、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	2,541	3,236	6,939	1,095	5,182	18,995
営業経費	2,490	2,173	3,136	890	966	9,657
セグメント利益	51	1,063	3,802	205	4,215	9,337

（注）一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	9,337
収益・費用計上基準の相違による調整等	542
退職給付費用数理差異調整等	326
与信関連費用等	1,863
上記以外の経常収支に関連するもの	690
四半期連結損益計算書の経常利益	9,641

（注）「与信関連費用等」は、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計に加えて貸倒引当金戻入益、償却債権取立益、オフバランス取引信用リスク引当金戻入益の合計を含めて記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	271,963	271,963	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	33,071	33,071	-
(4) 買入金銭債権(*1)	61,391	65,958	4,567
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	42,204	42,204	-
(6) 金銭の信託	6,994	7,384	389
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,230,656	1,230,656	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,729,569 90,444		
	2,639,124	2,686,190	47,065
資産計	4,305,436	4,357,458	52,022
(1) 預金	2,777,397	2,803,674	26,276
(2) 譲渡性預金	154,940	154,940	-
(3) 債券	264,741	265,153	412
(4) コールマネー及び売渡手形	131,787	131,787	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	221,571	221,571	-
(6) 借入金	265,600	266,148	548
(7) 社債	91,199	91,239	39
(8) その他負債 借入特定取引有価証券	22,616	22,616	-
負債計	3,929,854	3,957,132	27,278
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,665	29,665	-
ヘッジ会計が適用されているもの	29,341	29,341	-
デリバティブ取引計	59,007	59,007	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(\*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は29,297百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は34,755百万円、連結貸借対照表計上額との差額は5,457百万円であります。



( \* 3 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、  
す、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項  
目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること  
から、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証  
券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベン  
ダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信  
託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があ  
るものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっ  
ております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の  
「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、  
投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後  
述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱  
い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっ  
ております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,476百万円増加、「繰延税金資産」  
は3,042百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,434百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、  
同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリ  
ティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載して  
おります。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予  
想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値  
の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸  
出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積  
将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可  
能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

### (8) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	208,161	208,161	-
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	12,777	12,777	-
(4) 買入金銭債権(*1)	52,857	57,939	5,081
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	63,327	63,327	-
(6) 金銭の信託	7,770	8,181	410
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*2)	29 1,222,979	30 1,222,979	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,688,713 88,293		
	2,600,419	2,645,012	44,592
資産計	4,248,323	4,298,408	50,085
(1) 預金	2,710,163	2,736,923	26,760
(2) 譲渡性預金	260,180	260,180	-
(3) 債券	263,598	263,925	326
(4) コールマネー及び売渡手形	103,634	103,634	-
(5) 売現先勘定	7,870	7,870	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	231,234	231,234	-
(7) 借入金	231,100	231,599	499
(8) その他負債 借入特定取引有価証券	4,137	4,137	-
負債計	3,811,918	3,839,504	27,586
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,400	31,400	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21,764	21,764	-
デリバティブ取引計	53,165	53,165	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示していません。

(\*2) その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は26,367百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は31,703百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は5,336百万円であります。

( \* 3 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、  
す、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当第1四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,737百万円増加、「繰延税金資産」は1,927百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,809百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

### (8) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,013	163
債券	756,980	762,543	5,562
国債	671,320	677,026	5,705
地方債	10,338	10,323	15
社債	75,321	75,194	127
その他	490,387	487,192	3,195
外国債券	344,191	340,376	3,815
その他	146,195	146,815	620
合計	1,248,545	1,250,749	2,204

当第1四半期連結会計期間

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,079	98
債券	764,456	771,372	6,915
国債	675,476	682,233	6,757
地方債	12,473	12,579	105
社債	76,506	76,559	52
その他	467,490	468,150	659
外国債券	344,371	344,679	307
その他	123,118	123,470	352
合計	1,233,124	1,240,601	7,477

(注) 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、買入金銭債権について1,449百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損23百万円を損失処理しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,905,272	6,369,476	182,366	182,366
		受取変動・ 支払固定	8,652,855	6,134,785	148,140	148,140
		受取変動・ 支払変動	750,832	473,471	554	554
		受取固定・ 支払固定	3	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,288,182	3,403,586	77,233	77,233
		買建	4,790,424	2,794,963	73,144	73,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	127,610	33,890	1,064	1,064
		受取変動・ 支払固定	784,500	491,000	5,583	5,583
	合計		-	-	26,173	26,173

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。



(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	343,115	103,253	1,865	1,865	
	為替予約	売建	167,773	13,819	2,381	2,381
		買建	148,174	71,464	9,591	9,591
	通貨 オプション	売建	290,125	139,830	14,257	3,200
		買建	286,620	132,935	28,427	12,602
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	320,331	81,971	360	360	
	合計	-	-	4,423	6,056	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,440百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	103	-	4	4
	株式指数 オプション	売建	937	-	18	8
		買建	693	-	15	8
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,538	-	3	3
		買建	2,240	-	1	1
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	382,000	281,281	3,574	3,574
		買建	368,784	258,465	3,070	3,070
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	1,300	-	2	2
		買建	1,300	-	2	2
合計			-	-	503	503

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 当第1四半期連結会計期間

## (1)金利関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,588,484	6,412,807	205,808	205,808
		受取変動・ 支払固定	8,688,602	6,462,377	186,914	186,914
		受取変動・ 支払変動	713,850	434,646	504	504
		受取固定・ 支払固定	0	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	4,907,588	2,639,047	69,824	69,824
		買建	4,535,629	2,269,628	78,360	78,360
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	105,990	33,700	909	909
		受取変動・ 支払固定	700,200	444,400	4,888	4,888
	合計		-	-	23,955	23,955

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	273,425	60,304	1,970	1,970	
	為替予約	売建	198,727	12,064	4,386	4,386
		買建	149,662	63,131	11,256	11,256
	通貨 オプション	売建	255,758	120,569	13,178	3,253
		買建	261,876	116,676	26,742	11,584
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	250,945	26,796	248	248	
	合計	-	-	8,913	10,187	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,653百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数	売建	678	-	8	8
		買建	244	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	922	-	1	12
		買建	7	-	0	0
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	9	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成23年6月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	59,221	-	15	15
		買建	1,559	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	5,000	-	12	1
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	27	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	349	319	5	5
		変動価格受取・ 固定価格支払	348	319	6	6
	合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	355,872	266,225	3,328	3,328
		買建	331,569	254,921	3,106	3,106
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	221	221

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	4.88	7.33
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,304	10,954
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,304	10,954
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,255	1,494,254
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	3.72	5.59
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 2【その他】

## (剰余金の配当)

平成23年5月27日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00
	第四回優先株式	240	10.00
	第五回優先株式	1,925	7.44

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。